

**税務**

**固定資産税の課税標準の見直しと  
国際観光ホテル整備法に基づく軽減税額の拡大について**

**Q** 1 土地の下落に伴い、固定資産税の課税標準の見直しについて

2 国際観光ホテル整備法に基づく固定資産税の軽減税額の拡大について

**A** 1 点目について、平成15年度の評価替えにあたっては、価格調査

基準日である平成14年1月1日現在の町内165地点の標準宅地の鑑定評価を行った後、半

次の2点について伺う。  
1 土地の下落に伴い、固定資産税の課税標準の見直しについて

2 国際観光ホテル整備法に基づく固定資産税の軽減税額の拡大について

1 点目について、平成15年度の評価替えにあたっては、価格調査

基準日である平成14年1月1日現在の町内165地点の標準宅地の鑑定評価を行った後、半

年間の下落変動を反映させるため、平成14年7月1日現在で再度鑑定評価を行い、平成15年度の価格を決定した。

また、平成16年度及び平成17年度において、引き続き

地価の下落傾向が見られる場合には、下落率を評価額に反映させることができる特例措置が講じられたので、平成14年7月1日から平成15年7月1日までの1年間の下落率を平成16年度の評価額に反映さ

せたところであり、これにより大部分の土地については、税額が下がることとなるものである。

長引く不況の中、当町の基幹産業である観光産業もテフレ経済の下、大変厳しい経営状況が続いており、固定資産税の基となる課税標準額については、推移する地価の動向を注視しながら、今後も法に基づき適切に対応していきたいと考えている。

2 点目について、国際観光ホテル整備法は、昭和32年度から現在まで47年間固定資産

税の不均一課税を実施し、その間該当するホテル・旅館においては、それぞれ施設整備が図られ、外国人宿泊客の的確に受け入れるとともに、町の重要な観光資源としてのホテル・旅館の施設整備の資向上や快適環境に寄与してきたものと認識している。

しかし、時代とともに法律に対する考え方も変化してきていること、また町としても

将来に向かって安定した財源確保を図る観点から、該当する事業者の方々の意見交換会を開催し、本制度に対する

税の不均一課税を実施し、その間該当するホテル・旅館においては、それぞれ施設整備が図られ、外国人宿泊客の的確に受け入れるとともに、町の重要な観光資源としてのホテル・旅館の施設整備の資向上や快適環境に寄与してきたものと認識している。

しかし、時代とともに法律に対する考え方も変化してきていること、また町としても将来に向かって安定した財源確保を図る観点から、該当する事業者の方々の意見交換会を開催し、本制度に対する

それに対応する組織の立ち上げについては、現在のところ考えていない。

しかし、国の今後の戦略にも十分留意し、箱根町としての受け入れ環境の整備を図っていきたくと考えている。

2 点目について、観光に係わる行政関係者だけでなく、指定旅行社及び市民の声を聞いたこと、中国観光行政を掌る行政機関との強いパイプが構築された。

昨年11月には上海市教育委員会、12月には上海市中学校

ご意見、ご要望をお伺いしたところ、制度の存続を望むご意見が多数あり、優良宿泊施設の整備を図るため、この制度を継続することは、町の観光施策の上から今後必要であると考えているが、議会からこの制度を廃止、あるいは縮小するべきとのご意見もいただいているので、引き続き関係事業者の方々の意見交換会を行うなど、十分検討させていただきます、今後の方向性を見出し、今後していきたいと考えている。

長訪日友好訪問団が来日し、小田原市長とともに、修学旅行の受け入れについて意見交換を行い、今後、上海市からの修学旅行先として西さがみ連邦共和国が候補にあがってくると思っっている。

いずれにしても、中国人観光のあり方と、指定旅行社あるいは市民との意見交換により、直接ニーズの把握ができたことが最大の成果であったと思っっている。

と考えているか  
1 点目について、箱根町の観光振興の指針となるHOT21観光プランの中で、町として対応が必要とされる事柄については、短期・中期・長期という取り組み時期や、今後の取り組みの中で、行政・業界・住民の役割分担も明記された形での提言をいただいている。また、分野別の作業部会を設置し、既に具体的な検討を進めているので、新たな受け入れ態勢を整えるための計画の策定と、

ご意見、ご要望をお伺いしたところ、制度の存続を望むご意見が多数あり、優良宿泊施設の整備を図るため、この制度を継続することは、町の観光施策の上から今後必要であると考えているが、議会からこの制度を廃止、あるいは縮小するべきとのご意見もいただいているので、引き続き関係事業者の方々の意見交換会を行うなど、十分検討させていただきます、今後の方向性を見出し、今後していきたいと考えている。

長訪日友好訪問団が来日し、小田原市長とともに、修学旅行の受け入れについて意見交換を行い、今後、上海市からの修学旅行先として西さがみ連邦共和国が候補にあがってくると思っっている。

いずれにしても、中国人観光のあり方と、指定旅行社あるいは市民との意見交換により、直接ニーズの把握ができたことが最大の成果であったと思っっている。

昨年11月には上海市教育委員会、12月には上海市中学校

**観光**  
**グローバル観光戦略に対する町内の受け入れをどのように考えるのか**

**Q** 1 短期・中期・長期計画とした箱根町の受け入れ態勢を整える計画や、それに対応する組織を立ち上げる考えはあるのか

2 町長は中国に赴き観光客の誘致を積極的に進めてきたが、どのような成果があったか、また、当町において外国人観光客誘致に対して、どのような課題がある

1 案内所



案内所